

子どもとつくる共同的な学びの探究

—食と消費者教育をつないで—

橋本 みさき

1. 問題の所在と研究の目的

近年、消費者の自己責任の見方が高まっている。消費者基本法では自立した消費者の育成が目指され、学習指導要領もそれに追随し、消費者教育では、選択は消費者の自己責任とされてきた。

山田綾は、ものづくりや実験・実習、調査により、自分と身の回りのモノや人やコトが関係あるものとして見えてくるとき、商品がよそよそしいものでなくなり、生産・流通・廃棄について、どうあるべきかを具体的に考えたり、商品を選択したりできると述べている。

家庭科の中で、消費者教育を子どもたちが学びを経験したことがある衣・食・住の柱といった他の柱とつなげ、個別具体的に学ぶことで、全体性を捉えることができるようになるのではないか。そうすることで消費という一部に目を向け、選択の方法を知るのではなく、企業の提供と購入をセットで考え、判断できるような教育を目指せるのではないかと考えた。

本研究の目的は、小学校「総合的な学習の時間」では食育と消費者教育をつなげ、中学校家庭科では食と消費者教育をつなげ、消費者教育のあり方を検討することである。既存の消費者教育に対抗する見方として、天野正子の「生活者」の理論を用いた。「生活者」を育成する教育を可能にする方法として「共同的な学び」をヴィゴツキーやバフチンの理論を用いて検討した。それをもとに、授業実践の構想、実施、分析を通し、「生活者」を目指す消費者教育のあり方を検討した。

2. 研究の方法

本研究の方法は、文献研究及び授業実践の構想、実施、分析である。

文献研究では、消費者教育の課題を明らかにし、学びの方法を検討した。実践分析では、3つの実践を分析した。小学校実践では、A県B市立C小学校D組(39人)を対象とし、1年間「総合的な学習の時間」で食育と消費者教育をつなげて実施した。単元・各授業の構想は、カンファレンス(K教諭、山田、杉山、筆者の4人)で検討し、計画していった。授業はK教諭と筆者で行った。小学校実践を踏まえて、中学校2年生の家庭科にふさわしいものをK教諭、S教諭、山田、筆者で検討し、構想した。K教諭が1学期に行い、それをリニューアルし、S教諭が2学期に実践した(前者を中学校実践Ⅰ、後者を中学校実践Ⅱと称す)。中学校実践の対象は、A県B市立E中学校の2年生F組(37人)とG組(37人)である。筆者はそれらを参与観察し、記録した。分析対象としたものは、ビデオやICレコーダーによる記録、筆者の参観メモ、子どもの振り返りワークシートである。小学生は捉えを自覚させるため、イメージマップとじぶん調査も行った。

3. 消費者教育の課題

後期近代社会に入り、消費社会化・グローバル化が進行し、モノや人との関係を紡ぐ生活経験

が奪われ、自己責任的で排他的な見方が浸透したことから、山田は、ボードリヤールや清真人の理論を参考にして、消費社会化による3つの問題を指摘している。1つ目に、生活の問題を個人的な問題とみなす点であり、2つ目に、「つくる」あるいは「生み出す」機会が少なくなる点であり、3つ目に、商品の購入を通して、部分的に世界と関わることになり易い点である。このような社会の中で、消費者基本法では「自立した消費者」の育成が目指され、学習指導要領も法に追随している。このように消費という一部分だけに焦点を当てる消費者を育成する教育ではなく、全体性を捉え、「もう一つの」生き方を模索する人、すなわち「生活者」(天野正子)を育てるという見方で捉える必要があるのではないかと考えた。では、どのように育てることができるのか。

4. 共同的な学びの必要性

ヴィゴツキーは、ことばを随意的に用いることができるようになる過程として模倣の意義を説いている。社会的課題に立ち向かうためには、このような「模倣」の状態を超えて、自分のものにする必要がある。そのためには、「生活的概念」と「科学的概念」を往還させると共に、他者との対話や自己内対話が必要になる。本研究では、子どもの生活経験の変化に留意し、授業において体験を重視し、体験や個人の追究と対話・討論を往還させることを「共同的な学び」とした。

5. 実践の構想・実施・分析

3実践ともに大豆に焦点を当て、具体的に追究することにした。また、「共同的な学び」とするために、単元の流れは一応構想しているが、前時までの授業における子どもの様子を看取り、次時を構想するという形をとった。小学校実践では、子どもたちの生活での経験が乏しくなっているため、つくって食べるといった手作りの体験を重視した。その体験と市場調査を通して調べた加工食品とを比較することにより、課題を抽出できるようにした。中学校実践は、体験を小学校実践よりもコンパクトにし、子どもの個人追究の調査と、対話・討論を重視した。

小学校実践では、栄養を実感するために、実験をし、そこから得られた見方(生活的概念)と、大豆の栄養の組成(科学的概念)とを行き来させることで、栄養を実感できるようにした。大豆とその加工食品の社会的論争課題である農薬や遺伝子組み換え、食品添加物等については理解が難しく、紙芝居をしたり、具体的に比較したりした。中学校実践Ⅰでは、社会的論争課題について議論でき、中学校実践Ⅱでは、表示から、社会的な仕組みのあり方について合意形成できた。

以上により、次のことが明らかになった。①食と消費者教育をつなげることで、大豆の総体や社会的課題をつかむことができた。②大豆に焦点を当てることで、複雑に絡み合う社会的課題について具体的に把握することができた。③つくって食べる体験及び子どもの個人追究と対話・討論とを往還させることで、栄養を実感し、社会的論争課題について理解できるようになった。④小学生は、社会的課題が見えてきて、中学生では授業のやり方次第で社会的な仕組みのあり方について議論できるようになった。その条件としては、①科学的概念の意味の確認、②丹念な個人追究と対話・討論の往還、③教師による子どもの反応の看取りが必要である。このような学びにより、子どもたちは社会制作への関与ができるのではないかと考えた。(指導教員 山田綾)